

パスカルの《アポロジー》の プラン復元について (XII)

Sur le plan de l' «Apologie» de Pascal

竹 下 春 日

前回に續いて今回も、《アポロジー》を構成すべき諸《章》chapitres の順序決定を行うのが、本論の目的である。推論の対象となるのは、以下の諸章である——14°《この神の証明法の卓越性》，19°《表徴としての律法》，20°《ラビの教え》，21°《永続性》，22°《モーセの証拠》，23°《イエス・キリストの証拠》，24°《預言》，25°《特別の表徴》，26°《キリスト教の道徳》，27°《結論》。

I 19°・20°・21°・22°について

(一) まずわれわれは、La. 552-Br. 620 および La. 555-Br. 619 の叙述に注目する要がある。この二断章は Non classé にぞくするものであるが、結論的には、21°《永続性》に所属するものである、と言える。その理由は、La. 555 中に次の叙述が見られるからである——《われわれが世界の多くの場所に、世界の他のあらゆる民族からかけ離れた特殊な一民族、みずからをユダヤ人と呼んでいる人々を見いだすことは、確かである。》，《私は世界の一隅に、地上の他のあらゆる民族からかけ離れ、それらのうちで最も古く、その歴史はわれわれの知っている最古のものよりも数世紀先んじて特殊な一民族を見いだす。》，《それ〔ユダヤ人の律法〕はあらゆる律法のうち最初のものであり、しかもギリシャ人のあいだに法律という語が通用する約千年も前に、彼らに受け入れられ、絶えず守られてきたのである。》この最後の叙述は、ユダヤ民族の《律法》

の古さ，すなわちその永続性にかんするものである，同様の事柄は La. 552 についても見られる——《この民族を治める律法は，世界の法律のなかで最も古い完全なものであるとともに，また一国において常に絶えまなく守られてきた唯一のものである。》ところで《律法》 la loi とはこの場合，宗教的法律のことであり，したがって律法の永続性とは，直ちにユダヤ民族の宗教の永続性を意味するものである。

ところで 21° 《永続性》が，キリスト教のみならず，ユダヤ民族の宗教の永続性にかんするものであることは，次の断章 (La. 550-Br. 617) によって明らかである——《永続性。……次にモーセと預言者たちとが現われて，メシア来臨の時期と仕方とを言明したこと，彼らはその所有する律法がメシアの律法の準備にすぎず，そのときまで彼らの律法は絶えず存在するが，メシアの律法は永久に存続し，かくして彼らの律法もしくはそれが約束したメシアの律法はいつまでも地上に存在するであろうと語ったこと，云々》この断章は Non classé 中のものであるが，《永続性》なる小見出しを持つことによって，Classé の《永続性》(21°) の章にぞくすることは明らかであるから，前出の二断章 (La. 552, La. 555) がこの《永続性》の章に所属することもまた，明らかである。なぜならこの両断章の主旨と，La. 550 の主旨したがって 21° 《永続性》のそれとは，まさに一致を示しているからである。

以上のごとく La. 552 および La. 555 の二つは，ともに 21° 章に所属するものであるが，この二断章の内容を検討することにより，21° 章の《アポロジー》における位置上の性格を知りうるのである。すなわち，既出の La. 555 中から引用した三個の叙述のうちの最初の二個は，《アポロジー》中の登場人物たる主人公ないしパスカル自身がユダヤ民族およびユダヤの宗教ないし律法と初めて出遇った事実を示しているが，La. 552 の最初の部分も，この始めての出会いを確認するものであることは，《ユダヤ民族の長所。この研究において，ユダヤ民族は，彼らのうちに見られる多くの驚くべき特異な事実によって，まず私の注意をひく。》における《まず私の注意をひく。》 le peuple juif attire d'abord mon attention, という文によって明らかである。さらに La. 555 中の次のものは，この出会いの事実を，明白に述べている——《この民族との出

会いは私を驚かせ、私の注目に値するように思われる。』 La rencontre de ce peuple m'étonne et me semble digne de l'attention.

以上によってわれわれは、La. 552, La. 555 の二断章が『アポロジー』におけるユダヤ民族の初登場ないし本格的登場を示すものであることを、知りえたのである。これは同時に、これらの断章をふくむ 21° 章がユダヤ民族にかんする叙述中の先行部分を占めるものであることを、まさに意味するものである。この 21° 『永続性』の章のいわば先行性について、われわれは留意する必要があることを、ここに強調しておきたい。

(二) 22° の章『モーセの証拠』中の La. 567-Br. 626 の『族長たちの寿命が長かったことは、過去の事実の物語を失わせるかわりに、かえってそれを保存するのに役立った。』と、La. 569-Br. 624 の『モーセの証拠。なぜモーセは人々の寿命をかくも長くし、彼らの世代をかくも少なくしたのであろうか。それは、年代の長さでなく、世代の多いことが、ものごとを曖昧にするからである。なぜなら、真実は人々が変わることによってのみゆがめられるからである。』とは、内容的にユダヤ民族の宗教、律法、伝承等の永続性にかんするものであり、これと密接に関連するものである。なぜなら、この民族の律法、宗教、伝承がたんに永続的であるだけでは、これらのものの内容の不变性、確実性は保証されないからである。すなわち、名目的表面的永続性は、直ちに実質的内容的永続性ではありえない、伝達者の多数による変容が可能であるからである。したがってパスカルは、ユダヤ民族の族長らの寿命が長かったこと、すなわち彼らの世代数の少なかったことを強調したのであり、茲に 22° 『モーセの証拠』の存在理由が存するのである。それゆえこの『モーセの証拠』の章は、内容的に 21° 『永続性』の主旨を補足強化するものであり、21° の先行性と相俟ってこれと一体的関係にあるものである。

したがって 22° 『モーセの証拠』は、21° 『永続性』に直結する所以なくてはならない。かくて 21°→22° が成立する。

(三) 19° 『表徴としての律法』中の La. 508-Br. 642 は、次のとき内容を示している——『旧約と新約とを一度に証明すること。これらの二つを一気に証明するには、一方の預言が他方において成就しているかどうかを見さえす

ればよい。預言を吟味するには、それらを理解しなければならない。もし人がそれらに一つの意味しか認めなければ、メシアが来臨しないことは確かであるが、それらに二重の意味があるとすれば、メシアがイエス・キリストとして来臨することは確かである。だから、あらゆる問題は、預言に二重の意味があるかどうかを知ることにかかっている。聖書にイエス・キリストと使徒たちとが与えた二重の意味があることは、以下によって証明される。1° 聖書自身による証明。2° ラビたち（ユダヤの律法学者）による証明。……3° カバラ（旧約についての伝説）による証明。4° ラビたち自身が聖書に与える神秘的解釈による証明。5° ラビたちの根本原理による証明。》この叙述中の五つの証明のうち、第一のものは、19°《表徴としての律法》の章自身のうちで、メモの形ちで部分的に示されている。すなわち、この章を構成すべき断章の大部分——La. 481-Br. 674, La. 482-Br. 653, La. 483-Br. 681, La. 484-Br. 667, La. 487-Br. 679, La. 490-Br. 662, La. 491-Br. 684, La. 492-Br. 728, La. 493-Br. 685, La. 494-Br. 678, La. 497-Br. 686, La. 502-Br. 683, La. 503-Br. 692, La. 504-Br. 670, La. 506-Br. 687, La. 509-Br. 643——が、そうである。したがって残余の四つの証明は、この章(19°)に直ぐさま接続することになるが、この四つの証明は、事実上 20°《ラビの教え》の内容として予定されている。すなわち、20°は 19°に直結して、他章の介入がありえなかつたことは、明らかである。それゆえ 19°《表徴としての律法》→20°《ラビの教え》。

(四) 19°《表徴としての律法》とは、事実上新約時代における律法のみならず、旧約時代におけるユダヤの律法をも意味する。そして後者の表徴性すなわちユダヤ民族の律法が《二重の意味》deux sens を持っていることが、パスカルにとっては、神を証明するうえで至大の重要性をもつてゐる((三)における引用断章 La. 508 を参照)。ところでこのユダヤ民族の律法の表徴性の重要な意義を問題化するためには、ユダヤ民族そのものが先ず登場せねばならない。そしてこの民族の初登場ないし本格的登場の叙述をふくむ章こそは、前出の 21°《永続性》であるから、21°は 19°に先立つものである。すなわち 21°→19°となる。

さて(二)により 21°→22°、また(三)により 19°→20°であり、この二組

のそれぞれの内部関係は、直結の関係であって、他章の介入する余地はない。したがって $21^\circ \rightarrow 19^\circ$ とは $(21^\circ \rightarrow 22^\circ) \rightarrow (19^\circ \rightarrow 20^\circ)$ を意味することになる（カッコは直結関係による一体化を示す）。それゆえ全体として $21^\circ \rightarrow 22^\circ \rightarrow 19^\circ \rightarrow 20^\circ$ が成立するが、 22° と 19° の間に他章が介入する可能性があることは、これを認めねばならない。

II $19^\circ \cdot 20^\circ \cdot 25^\circ \cdot 24^\circ \cdot 23^\circ$ について

(一) 25° 《特殊な表徴》は、まずその《表徴》figures なる名称によって、 19° 《表徴としての律法》と用語上の親近性をもつ。次に 25° の内容を顧ると、次のごとくである——《特殊な表徴。二つの律法、二つの十戒の板、二つの神殿、二つの捕囚。》(La. 665-Br. 652), 《ヨセフはその両腕を交差して、弟をとりたてる。》(La. 666-Br. 623)。この二断章のうちの前者 (La. 665) 中に、われわれは《二つの律法》double loi が《特殊な表徴》Figures particulières (複数) の一部であることを、発見する。これは《表徴としての律法》が《特殊な表徴》の一部であることを意味するものであり、したがって両章は近い位置におかれていたはずであることを、われわれに推測せしめるのに十分である。

ところで I により、 19° と 20° とは直結的関係（他章の介入がありえない関係）であって、かつ $19^\circ \rightarrow 20^\circ$ であるから、 19° と 25° との近接関係は、 $19^\circ \rightarrow 20^\circ \rightarrow 25^\circ$ かあるいは $25^\circ \rightarrow 19^\circ \rightarrow 20^\circ$ を、意味するのでなければならない。しかし、 $25^\circ \rightarrow 19^\circ \rightarrow 20^\circ$ ではありえない。なぜなら、聖書の叙述における《表徴》的意義——《二重の意味》double sens (La. 499-Br. 677) が初めて問題化するのは、 19° においてであるからである。すなわち、この聖書における表徴一般の意義の説明および証明を俟たずに、《表徴》figures の語を用いること、しかも《特殊なる》particulières それを直ちに用いることは、不合理であるのみならず、唐突の感を免れないのである。したがって 19° と $20^\circ \cdot 25^\circ$ の順序は、前述のごとく $19^\circ \rightarrow 20^\circ \rightarrow 25^\circ$ であると、言わねばならない。

(二) 次にわれわれは、《特殊な表徴》における《特殊》particulières の意義に注目せねばならない。この《特殊な表徴》の反対物は、何んであろうか。断

章 La. 659-Br. 712 中には、次のごとき対立する二概念が見出される——《特殊な預言》les prophéties particulières と《メシアに関する預言》les prophéties du Messie。これらからわれわれは、《特殊な表徴》の対立物を類推することができる。おそらくそれは、〈メシアに関する表徴〉ないしこれと同義のものでなければならぬが、われわれはまさに La. 524-Br. 766 中に、これを見出すのである——《表徴。救い主、父、祭司、献げ物、糧、王、賢者、立法者、受難者、貧者、一つの民をつくり、それを導き育てて自分の土地に導くべきもの……》。この断章において、われわれは《救い主》Sanveur が《表徴》figures 中の冒頭に位置していることに気付くであろう、これこそは重要意義を有する最も〈中心的〉なる《表徴》を意味するものであり、《特殊な表徴》としての《二つの律法》、《二つの十戒の板》、《二つの神殿》、《二つの捕囚》等に対立するものである。

こうしてわれわれは、《特殊な表徴》をして《特殊》ならしめている中心的な表徴としての《救い主》を見出すのであるが、この表徴が《中心》centre の意義を有するのは、《イエス・キリスト、彼を二つの聖書は、旧約はその希望として、新約はその模範として、いずれも中心と見なしている》(La. 600-Br. 740) からである。かくて 25°《特殊な表徴》の章は、反転して中心的表徴の現実化としての救い主の証拠を扱う 24°《預言》および 23°《イエス・キリストの証拠》の章に、われわれを導くのである。それゆえ、25°→23° が推測されうる。この推測の正当性を保証するものは、19°→20° の直結的一体性 (I の (三)) と、19° が《特殊な表徴》(25°) の一部であるという事実そのものとの関係である (II の (一))。すなわち、19° は 25° の一部でありかつ 20° と不可分離であるからして、この三者は緊密なる一全体、一セットを構成することになり、これの反対物たる中心的表徴を対象とする 23°・24° の両章が介入する余地はない。それゆえ 23°・24° はこのセットから疎外されることになる、すなわち (19°→25°)→23°・24°。

(三) さて 23°《イエス・キリストの証拠》*Preuves de Jésus-Christ* は、《preuves》が複数形であるかぎり、当然いくつかの証拠を指示している。事実われわれは同章に、イエス・キリストにかんする若干の証拠を見出す、例えば

『ルツ記』が保存されたこと (La. 581-Br. 743), ユダヤ民族の惨めさ (La. 588-Br. 640), イエス・キリストにかんする預言の成就 (La. 589-Br. 697), モーセおよびダビテの預言 (La. 592-Br. 752), 福音書記者の描き出したイエス・キリストの姿 (La. 593-Br. 800) 等が, それである。

ところで 24° 《預言》の内容の中核をなすものは, じつにイエス・キリストにかんする預言とその成就についての叙述であり, 量的にもこれが多数を占めている。つまり, 24° は 23° 中のイエス・キリストにかんする証拠の全体の一部——就中 La. 589-Br. 697 の「『預言を読み。——成就されたものを見よ。——成就されるはずのものを集めよ。』」¹⁾——を, 内容的に展開詳述したものにほかならないのである。したがって 23° の内容を先きに読者の眼前に提示してしまうならば, 言い換ればイエス・キリストの証拠を事前に全部披露してしまうならば, 24° の内容に対する読者の興味は半減せざるをえないであろう。これは, 今迄しばしば触れられて来たパスカルの《漸層法》 gradation の精神に反するものである²⁾。それゆえ, 24° が 23° に先立つことは, 必然の事として推測しうるのである ($24^{\circ} \rightarrow 23^{\circ}$)。

III $21^{\circ} \cdot 22^{\circ} \cdot 14^{\circ} \cdot 19^{\circ} \cdot 20^{\circ}$ について

(一) Jにおいてわれわれは, $21^{\circ} \rightarrow 22^{\circ} \rightarrow 19^{\circ} \rightarrow 20^{\circ}$ を推定したが, 21° と 22° , 19° と 20° とはそれぞれ直結的連関を成すものであった。すなわち ($21^{\circ} \rightarrow 22^{\circ}$) \rightarrow ($19^{\circ} \rightarrow 20^{\circ}$) であった。われわれはこれから別の方法で, 再びこの二群の前後関係を証明してみたい。この関係は, 論理上 ($19^{\circ} \rightarrow 20^{\circ}$) \rightarrow ($21^{\circ} \rightarrow 22^{\circ}$) でもあります。しかしこの二群の前には, 18° 《宗教の基礎と反論への回答》の章が存する (この章が直前に来るかどうかは, まだ不明であるが)。そうしてこの章は, キリスト教ないし宗教全般を直接視野においてこれを問題としているが, 21° 《永続性》は, 宗教全体とキリスト教およびユダヤ教をテーマとしている。しかし 19° 《表徴としての律法》は, もっぱら聖書の内容と表現を取り扱って, 宗教一般およびキリスト教全体を直接対象としてはいない。これを用語——religion·christianisme (religion chrétienne)·religion juive·religion maho-

métane——の頻出度について調べると、次のとくである。

章名	断章総数	頻出度
18° 《宗教の基礎と反論への回答》	22	12
21° 《永続性》	12*	17
19° 《表徴としての律法》	38*	0

(注) * のものは、章名と同じ小見出しをもつ Non classé の断章をもふくむ。

表中の用語頻出度数の比較からして、21° が 18° に親近性をもつことは、明らかである。それゆえ 18°→(21°→22°) であり、したがって 18°→(21°→22°)→(19°→20°) である。こうしてわれわれが I において到達した結論は、二重の確証をえたのである。

(二)——(イ) 次に 14° 《この神の証明法の卓越性》と 19° 《表徴としての律法》との前後関係を考えてみたい。19° は既に見たごとく、神の証明方法にかんする具体的手続を叙している (I の (三))。14° は神の証明方法の基本的特性 (イエスを通じて神を証明しようとする) に触れており、したがって論理的には 14° が 19° に先行すべきものである。しかし叙述上はその位置を替えることも可能であるから、この点を検討する必要がある。いま煩を厭わず、La. 508 (19°)→14° の順序に本文を掲げると、次のようにある——《旧約と新約とを一度に証明すること。これらの二つを一気に証明するには、一方の預言が他方において成就しているかどうかを見さえすればよい。預言を吟味するには、それらを理解しなければならない。もし人がそれらに一つの意味しか認めなければ、メシアが来臨しないことは確かであるが、それらに二重の意味があるとすれば、メシアがイエス・キリストとして来臨することは確かである。だから、あらゆる問題は、預言に二重の意味があるかどうかを知ることにかかっている。聖書にイエス・キリストと使徒たちとが与えた二重の意味があることは、以下によって証明される。一、聖書自身による証明。二、ラビたちによる証明。モーセ・マイモニデスは言う、聖書には二つの面があり、預言者たちはイエス・キリストについてのみ預言した、と。三、カバラによる証明。四、ラ

ビたち自身が聖書に与える神秘的解釈による証明。五、ラビたちの根本原理による証明。すなわち二重の意味がある、彼らの功績に応じて栄光の姿においてか、卑賤の姿においてか、メシアの二つの来臨がある。預言者たちはメシアについてのみ預言した——律法は永久的でなく、メシアによって改変されるべきものである——そのとき人はもはや紅海を思い起こさないであろう、ユダヤ人と異邦人とは混じりあうであろう。」(La. 508-Br. 642) この断章をふくむ19°章の後に来るべき14°章の最初の二断章は、次のごとくである——《イエス・キリストによる神。われわれはイエス・キリストによってのみ神を知る。この仲保者がなければ、神との交わりはすべて取り去られる。イエス・キリストによって、われわれは神を知る。イエス・キリストなしに神を知り神を証明すると主張した人々は、無力な証拠を持っていたにすぎない。しかし、イエス・キリストを証明するものとして、われわれは預言を持っている。それは確実明白な証拠である。これらの預言は成就され、事実によってその真であることを立証したのであるから、これらの真理の確かさを、したがってイエス・キリストの神性の証拠を示している。ゆえに、彼において、また彼によって、われわれは神を知る。彼を離れ、聖書なく、原罪なく、約束され来臨した、なくてはならない仲保者なしに、人は神を絶対的に証明することも、正しい教理と正しい道徳とを教えることもできない。けれども、イエス・キリストにより、イエス・キリストにおいて、人は神を証明し、道徳と教理とを教える。ゆえに、イエス・キリストは人間の真の神である。……》(La. 380-Br. 547), 《序言。神の形而上学的証拠は、人々の推理からはなはだかけ離れ、その上すこぶるこみいっているので、さして感銘を与えない。それはある人々には役立つにしても、彼らがその証明を見ている瞬間だけ役立つにすぎない。一時間もたつと、欺かれたのではないかとあやぶむ。……》(La. 381-Br. 543) 以上全体を通読する時、われわれは掲載した逆の順序に配列したほうが、より自然であることを、率直に感ずるであろう。殊に、最後の断章における《序言》*Preface* なる語の存在は、この印象を深めずには置かないのである。

(ロ)——(イ) により、14°→19° であることが分明になったが、これは直ちに14°に直続することを意味するものではない。言い換えれば、14°と19°の

間に他章が介入する余地が存するのである。ところで 14° が位置しうるのは、 19° の直前のみではない。**III** の（一）において、われわれは既に $18^\circ \rightarrow (21^\circ \rightarrow 22^\circ) \rightarrow (19^\circ \rightarrow 20^\circ)$ を確認している。したがって 14° は 18° と $(21^\circ \rightarrow 22^\circ)$ との間に位置を占めることも、可能である。しかし 18° の前ではありえない、なぜなら 18° 《宗教の基礎と反論への回答》は、前回 (XI) において述べられたごとく、《宗教の証拠》に接続するものであり、 14° はじつにこの《宗教の証拠》中の最重要事項——《イエス・キリストの証拠》(23°) を提出すべき《神の証明法》にかんするものだからである。それゆえ 14° は、 22° と 19° の間もしくは 18° と 21° との間に置かれるのでなくてはならない。

そこでわれわれは、「預言の成就による神の証明」という限定された意味における《成就》*être accompli*, 《証明する》*prouver*, 《証拠》*preuve* という語の頻出度（総計）を、 19° 《表徴としての律法》および 21° 《永続性》の両章にぞくする断章（章名と同じタイトルを持つ *Non classé* のものも含む）について調べると、次のごとくである。

19°	11
21°	2

（注）《預言する》*prophétiser*, 《預言》*prophétie*, 《預言者》*prophète* なる語の頻出度を、上表の数字に加算すると、両者の数の差は、さらに増大する。

上表により、 14° が 21° より 19° に深いつながりを有していることが、知られる。すなわち、 $14^\circ \rightarrow 19^\circ$ であって、 $14^\circ \rightarrow 21^\circ$ ではない。かくて（イ）および（ロ）により、 $14^\circ \rightarrow 19^\circ$ となる。したがって、以上（一）、（二）の結論を綜合すれば、 $21^\circ \rightarrow 22^\circ \rightarrow 14^\circ \rightarrow 19^\circ \rightarrow 20^\circ$ となることが、知られるのである。

IV 26° と 21° について

（一）——**III** の（一）の表により、 18° および 21° においては、《宗教》・《キリスト教》なる用語の頻出度が高いことを知った。したがって、《キリスト教の道徳》*Morale chrétienne* なる名称をもつ 26° 章は、 18° および 21° の両章

と近接した位置を占めることが、想像される。しかし 26° は《宗教の証拠》の一部であるから、当然 18° 《宗教の基礎と反論への回答》の後に来ることになる。

ところで 21° 《永続性》は内容的に二種類の永続性を説いている、すなわちキリスト教の永続性とユダヤ人の律法の永続性にかんする叙述を含んでいる。後者は Non classé の La. 550-Br. 617 中に見出されるものであるが、この断章は《永続性》なる小見出しを有するから、当然 21° 《永続性》の章にぞくするものと言いうるのである。ところでユダヤ人の律法の永続性は、神の証明法と関連する《表徴としての律法》(19°) および《預言》(24°) を予想し、これらを準備するものである。これに対し、26° 《キリスト教の道徳》はユダヤ民族の律法や《預言》と直接関連を持ってはいない、少くとも《永続性》の章ほど後二者と密接な関係を持たないのであり、《宗教の証拠》としての独立性、自立性に富んだものと言いうる。したがって、26° は 18° と 21° の間に置かれることが、推定される (26°→21°)。

(二) La. 466-Br. 737 (Non classé) 中に、われわれは次の叙述を見出す——《至聖な神が心の清い人々にのみ、みずからを現わすということは当然である。／それであるから、この宗教は私にとって好ましいものとなる。それはかくも神聖な道徳によってすでに十分権威づけられているのであるが、さらにそれ以上のものを、私はそこに見るのである。人間の記憶が継続して以来、ここに他のあらゆる民族よりも古い民族が存続したということは、私には効果的である。》この文章において、《この宗教》 cette religion の《かくも神聖な道徳》 une si divine morale が前半に出ているが、次に《それ以上のもの》としての《他のあらゆる民族よりも古い民族が存続したということ》 un peuple qui subsiste plus ancien que tout autre peuple が、後半中に記されている。ところでこの文中の《古い民族》とはユダヤ民族のことであり、したがってその《存続》とは、ユダヤ民族の永続性を意味する以上、《この宗教》の《道徳》すなわちキリスト教の道徳にかんする叙述が、ユダヤ民族の永続性にかんする叙述に先行することは、明らかである。それゆえ、26° 《キリスト教の道徳》→21° 《永続性》でなければならない。以上 (一), (二) により、26°→21° が確定され

たことになる。

かくて今回におけるわれわれの研究の結果は、諸章の順序を次のとく規定する³⁾——18°《宗教の基礎と反論への回答》→26°《キリスト教の道徳》→21°《永続性》→22°《モーセの証拠》→14°《この神の証明法の卓越性》→19°《表徴としての律法》→20°《ラビの教え》→25°《特別の表徴》→23°《預言》→24°《イエス・キリストの証拠》→27°《結論》。

註

- 1) この断章の訳文は、田辺保訳による。
- 2) 『漸層法』gradation の語は、『パンセ』の La. 180-Br. 337 中に見出される。この語は、思考ないし表現を歩一步高揚してゆく文章形式を意味しているが、パスカルの説得術および思考法と密接な関連がある——拙論『パスカルの説得術と思考法について』(駒沢大学外国語部研究紀要第1号) 参照。
- 3) なお以下の諸章の順序にかんしては、拙稿 VII 回の III を参照のこと。

(註 了)